

【別紙様式】

宮城県は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

<p>事業名</p>	<p>仙台空港アクセス鉄道支援事業</p>		
<p>総事業費 (千円)</p>	<p>300,000千円</p>	<p>交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)</p>	<p>300,000千円</p>
<p>事業概要</p>	<p>①目的 新型コロナウイルスの影響による移動自粛等で経営に大きな影響が生じている仙台空港鉄道株式会社に対して、空港利用者や沿線住民にとって重要な公共交通機関を存続させるため、運行継続支援金を交付し事業継続を支援するもの。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 1) 交付金を充当する経費 水道光熱費、修繕費等の物価高騰の影響を受けた経費を含む、運行体制の維持・確保のための運行経費 2) 算定根拠 上記運行経費をもとに、令和4年度の見込み経費等及び平常時（令和元年度）の経費等を算出し、その差額分をかかり増し経費として算定</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 仙台空港鉄道株式会社 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 新型コロナウイルスの影響により、利用者が大幅に減少した状況下であっても、空港利用者や沿線住民の足として、減便等をすることなく運行体制を維持し続けてきた仙台空港鉄道株式会社に対し、事業継続支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、仙台空港アクセス線の運行継続が図られることにより、宮城県民及び仙台空港利用者の生活の足が維持され、その生活の安定が確保される。</p>		
<p>新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係</p>	<p>仙台空港鉄道株式会社は、令和元年度末から続いている新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛等の影響により、利用者が減少し、経営に大きな影響を及ぼしている。 仙台空港鉄道株式会社を交付対象者として支援金を交付し、鉄道事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大で影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		